



住まいのセイフティネットを

市としても責任もって

「病気で働けなくなると家賃を滞納してしまっている。いつ追い出されるかと心配でならない。」派遣切りにあつて住まいを失った。「ローンが払えなくなつてしまつて家を手放すしかない。」いろいろな事情で保証人になつてもらえる人がいない。「高齢でなかなかアパートを貸してもらえない。」生活相談にのる中で住まいの問題が絡むことがよくあります。

日本は諸外国と比べて公営住宅の率が低く、持ち家率が高い。つまり、住まいも「自己責任」にされている国です。一応法律もあつて、住宅確保要配慮者(低所得・高齢者・障害者・子育て世帯など)に対して「自治体は賃貸住宅供給の促進に関して施策をする事」となつています。

しかし、市営住宅は連帯保証人や敷金も必要で、入所基準が細かく定められている上、古くて使い勝手が悪い、バリアフリーでない、交通の便が悪いなど

問題があります。

他に、住宅セイフティネット制度に登録されている住宅(掛川市では以前雇用促進住宅だったところのうち、大東・大須賀の2カ所 民営のビレッジハウス)があります。役所にこうしたセイフティネット住宅の窓口があるわけではなくうまく機能していないのではと感じています。

保証人がいなくとも市営住宅を借りられるようにしている自治体、セイフティネット住宅に関する計画を立てている自治体もあります。安心して住み続ける事ができるといふのはとても重要なことです。自己責任にせず、ちゃんと役所が相談に乗つて、公的な援助が受けられる様な体制づくりをしてほしいと思います。



リニア新幹線の工事着手はありえない

静岡でのリニア新幹線工事差し止めを求める訴訟が起こされました。

訴訟の目的は大きく2つ。
・命の水を守ろう
・南アルプスの自然環境を守ろう



静岡工区の工事の差し止めをJR東海に求めています。(原告107名・サポーター139名) リニア新幹線を巡っては静岡だけでなく、東京や名古屋でもリニアについての訴訟が起こされています。

掛川は生活用水、農業工業用水のほとんどを大井川に依存しているまちです。自己水源はほとんど無く、依存度は高い。一度枯れた水は二度と戻りません。この間市議の有識者会議のネット傍聴ができるようになり、難しいながらも視聴させてもらっています。10/27の第6回会議が「流量に影響がない」ことを前提にまとめが示されていること自体に無理があると素人ながら思います。

トンネルを掘るのでから水が抜けるのは避けられないし、それを戻す技術が今ありません。そもそもリニア新幹線のメリットというのは「速さ」だけ。トンネルばかりで景色も見えず、莫大な建設費用と新技術のリスクを背負い、コロナ禍のまっただ中で建設を急ぐ必要などあるのでしょうか。

東京の外環道工事が地下で行なわれている住宅街で陥没が起こり今大問題となっています。法律上、地下40メートルを超す深さの工事は住民の同意がいないことになっています。もしこの陥没の原因が地下工事であったとしたら、影響がないという前提が崩れます。

リニア新幹線の東京や名古屋などでの住宅地直下のトンネル工事大変心配されます。



ジュズサンゴが赤く色づいてきました